

東日本大震災被災地の史跡「浦尻貝塚」の整備

PRESERVATION WITH THE PURPOSE OF UTILIZATION OF NATIONAL
HISTORIC SITE URAJIRI SHELL MOUND IN THE GREAT EAST JAPAN
EARTHQUAKE DISASTER AREA

川田 強（福島県南相馬市教育委員会文化財課）
KAWATA TSUYOSHI
(CULTURAL PROPERTY DIVISION, MINAMISOMA-CITY BOARD OF EDUCATION)

1 東日本大震災を経た南相馬市の状況

縄文時代の長期間に営まれた貝塚と集落が良好に保存されている国指定史跡「浦尻貝塚」は、福島県の太平洋側、浜通り地方の南相馬市に所在する。南相馬市は2006年1月に小高町、鹿島町、原町市の3市町が合併して誕生した。合併時の人口は約74,000人と浜通り地方ではいわき市に次ぐ中核的な自治体となっている。

南相馬市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災で、多大な被害を受けた。住家の被害は23,896世帯中5,312世帯とおよそ2割に及び、1,156人と多くの命も失われた（2023年3月31日現在）。居住地が全て災害危険区域となり、集落そのものが事実上なくなってしまった地域もある。

津波・地震だけではなく、津波を起因として発生した福島第一原子力発電所事故による被害も甚大であった。多くの市民が避難を強いられ、津波・地震被害の復旧もままならない中、街の機能が不全となるなど深刻な危機に陥った。その後設定された居住制限は、各地区の放射線量と原子力発電所からの距離によって区分され、その是非については多様な意見があり、避難の解除についても賛否がうすまく混乱状態は長期化した。そして現在も続く風評被害など、年月を経ても解決に至らない点も多く残されている。南相馬市の死亡者のうち津波・地震による直接死が636人、震災関連死は520人であり、死亡者の4割以上が関連死である。このことは、市民にとって、原子力発電所事故に伴う避難・混乱が、命を落とすほど過酷であったことを示している。

震災後12年を経た2023年8月時点では、住宅やイン

フラの復旧・整備だけではなく、ロボット産業などの新規事業の推進、移住者支援、積極的な子育て支援などの事業も行われ、一定の復興が進められている状況となっている。しかしながら、浦尻貝塚が所在する小高区（旧小高町）は、5年4ヶ月と長期にわたり居住が制限されていたことから、住民の多くが帰還することはかなわず、震災前に比較し、人口は約7割減、居住者のうち65歳以上が5割以上となり、急速な人口減少と高齢化が進んだ状況にある。

2 東日本大震災被災地で 「史跡整備」を再開

浦尻貝塚の史跡整備事業は、2009年に整備基本計画を作成し、震災時の2011年には史跡公園の一部の実施設計が完成していた。だが、その後発生した東日本大震災の津波により浦尻貝塚周辺の集落の大部分は流されたこと、原発事故の居住制限があったことにより、整備事業は6年中断した。

居住制限が解除された2017年、震災前に実施していた地域住民ならびに公募市民からなる市民検討会を開催した。この時、行政が想定する以上に史跡公園事業を再開すべきであるという意見が多く出された。このことを受け、南相馬市教育委員会では2019年に震災前の基本計画を見直し、2020年に基本設計を再度策定した。その後、整備事業に関する具体的な検討を進め、2023年7月には史跡公園の一部である「貝塚観察館」の公開が開始された。整備事業は2023年現在継続中であり、2024年度中には活用に資する主要な施設については完成する予定である。

3 被災地における「史跡整備」の意義

浦尻貝塚史跡整備事業に主体的に関わってきた筆者は、震災前に計画されている事業であるからといって、災害、特に原発事故からの復興を地域全体で行なっている時に、史跡を整備することは、通常の文化財保存活用事業以上に、その意義が問われていると考えてきた。文化財だから保存活用、整備すべきという意見も十分に理解する。しかし、復興という概念についても様々な意見がある中で、一般的に現代人の生活と遠い存在とされる先史時代の史跡の整備に、この被災地においてどのような意義を見出すかということは、史跡整備事業の再開では大きな課題となっていた。

この課題は、行政だけではなく、震災後再開した市民検討会ならびに有識者からなる整備検討委員会でも共有されてきたと思われる。よって、震災後、市民等と協議を重ねて改訂された整備基本計画では、史跡整備の目的と意義に、「被災地」に関わる項目として次の2点が掲げられている。

- ・市民との協働から史跡公園を通じた災害を乗り越える地域づくりへ
- ・災害の歴史を伝え、復興を果たしていく地域の情報発信

先史時代の史跡整備事業としては、やや崇高すぎる目的ではあるものの、学校教育や生涯学習、観光などの要素に加え、「地域づくり」や「地域の情報発信」が掲げられたのは、「被災地」としては、それこそが欠かせない事柄として認識されていたと考える。

4 「地域づくり」としての「史跡整備」の試み

「地域づくり」を目的として事業を進めるには、言うまでもなく市民の参画が必要である。しかし、震災後6年を経た段階で、市内では復興事業等で多くの懇談会、検討会が開催され、市民の中で検討会等に食傷気味の雰囲気があった。筆者も文化財以外の復興事業等における市民とのワークショップに複数回参加したことがある。その際、市民のニーズが反映されないと、逆に市民に行政の目的、状況、立場が共有されていないことがみられ、参加する市民からの不満の声も耳にすることがあった。

このことから、浦尻貝塚の市民検討会には、ファシリテーターを呼ぶことや、職員がファシリテーションを学んでいくことを実施し、参加することが楽しい、自分の意見を発言できる、聞いてくれる、一緒になって解決していく機運を高めることに努めた。会議には機を見て、整備指導委員会の委員や外部のアーティストなどの参加も得て、幅広い意見を聞く機会を設けるようにした。

また、単純に公園計画を協議するだけではなく、史跡の散策や簡易な説明看板の設置などの活動を実施した。史跡に出土品を持ち出し、出土場所で手に触れてもらいながら、解説を聞いてもらうことなども取り組んでみた。史跡での説明では、美術館等で多く行われるようになった「対話型鑑賞」の手法も一部用いた。これらの活動を通じて、市民に史跡の価値が十分に理解されたとはと言えないものの、「この場所は新しい時期のあの土偶が出たところ」というような事柄が市民に感覚的に認識されるようになってきている。

検討を重ねる中で、市民の中から担当者でもあまり意識されないフィールドとしての価値が見出されることもあった。例えば、「海で貝や魚を獲って、どこを通って丘の上まで上げていたのか」という質問があった。この質問から、改めて縄文人が歩いた道を推測し、そこに園路を整備する計画につながった。

市民との協議では、計画以上に大きく立派な施設を



図1 市民検討会による看板の設置（2018年）

設けたいという意見も当然出てくる。このような意見に対して、財政状況から安易に難しいという説明だけではなく、本当に必要なことは何かということを広く議論することに努めた。全員が納得感をもっているという状況にはならないまでも、協議の中で、この史跡整備にとって何が必要なのかということが研ぎ澄まされるようになってきたと考えている。

このような市民と整備検討委員会、設計コンサルタント、展示業者、あるいは浦尻貝塚に関心を寄せる外部の人々で行われるフィードバックは、まさに「地域づくり」の始まりであり、「災害を乗り越える」ということにつながる重要な過程であったと考える。

5 浦尻貝塚の「史跡整備」の方向性

これらの協議を重ねることにより、特に意識されるようになった点として次のものがあげられる。

一つは、「受け手」の視点である。史跡整備は至上命題として史跡の保存とともに、史跡としての本質的価値を表現することが必要とされる。一般に行政や担当者、整備検討委員はその価値表現を重視し、詳細な説明や復元などの展示を行うことが多い。これらの整

備ももちろん有効なことである。しかし、その価値が伝わっているかと問われると、多様な市民にとって、その受け取り方には差がある。考古学研究者などの歴史好きに合わせるのか、小学生などにもわかつてもらいたいのか、提示された看板の言葉ひとつにしても、市民の意見は多様である。その意見を踏まえ、結果的には家族連れの訪問者を主たるターゲットと意識し、この方々に伝わり、見学時や見学の後、家族で会話が行えるようなことをイメージして表現等を行うこととした。来てもらいたい受け手のことを考えて方向づけがなされたものと考える。

次に意識されたこととして、「現地性」があげられる。話し合いの中では、整備項目は史跡という現地でしか行えないことが重視されるようになった。史跡の価値は、ガイダンス施設や他の博物館で説明することも可能と思われる。だが、展示等の表現を現地で行う必然性については、市民に説得力のある意見が多くかった。すばらしい海や山の眺望の中で来訪者が受け取ってもらえること、展示物のところまで歩いた後に見学するということについて、市民は感覚的にリアルな意見をもっていた。この要因として、市民にとっては、来訪者に史跡を理解してもらうことよりも、その場所でのどのような経験をするかが重要であったからではないかと考える。そして、特に地域住民であれば、その経験は博物館ではなく、「被災地」である現地でしてもらうことが必要だったのではないかだろうか。これらの意見は、「遺跡でわかつてきたことを表現したい」という考古学側、整備側の情報発信のあり方を見直していくものだった。

これらの意識が共有されることにより、基本計画で掲げられた整備項目が削減、縮小されていく不思議な状況が現れるようになった。例えば、貝塚範囲表示のための現生貝の散布・グラウンドカバー、竪穴住居跡の復元、掘立柱建物の平面表示、土器捨て場の復元などは見直しが図られ、看板や簡易な表示方法、復元画の活用、案内解説方法を含めたソフトでの置き換えなどで対応する方向となっている。



図2 浦尻貝塚の見学イメージ 絵：安芸早穂子

6 浦尻貝塚の整備「貝塚観察館」

では、これらの協議を経た史跡整備はどのようなものなのかな。公開を開始した貝塚観察館を中心にその内容を紹介したい。

貝塚観察館は、縄文時代前期から中期にかけて形成された貝塚を立体的に剥ぎ取り、建物内にそれを展示している。展示している建物は貝塚がある斜面に遺構の保存を図ったうえで建設された。貝塚の剥ぎ取りは、通常と異なり反転しておらず、断面と平面が立体的に組み合わさった状態である。まさに発掘調査をした状況そのものが見学できる。そして、浦尻貝塚史跡公園の中で唯一、しっかりと展示物を見せる場所といってよい。

この施設の設置には、「浦尻貝塚では、貝塚というものを十分に見せるべきだ」という市民の意見が後押しとなっている。ただ、史跡の中に設置するには規模の大きい施設であり、「史跡の景観を損ねるのではないか、現地で展示する意味はあるのか」という意見も出された。このような意見を踏まえながらも、それでも現地で貝塚を展示することにこだわったのは、この史跡公園では、その周辺環境や眺望とあわせて貝塚を見学する経験が必要であると考えたからである。

貝塚観察館を見学する前には、貝塚観察館の上にある台地上から貝塚が保存されている斜面越しに縄文人が漁をしていた海を望むこととなる。この台地上は住居や墓などがあったエリアである。そして、斜面には、野外で貝塚の剥ぎ取りを設置した。土をかき分けた窓のような枠の中に貝塚が展示されている。この展示は、「土の下に貝塚が埋まっているということをなかなか理解しがたい」という市民の意見が契機となった。また、隣接して発掘調査で取り上げていた貝塚上の表土を撒き直している場所を設置した。「どうして考古学者は遺跡を見つけられるのか」という疑問に答える材料として提示している。

斜面を下り、湧水地を過ぎると貝塚観察館を正面にみることができる。斜面から半分浮き上がったテラスを持つ四角い形状の現代的な建物としている。複数の意見はあったものの、縄文時代や自然に寄せるのでは

なく、逆に環境・地形とも隔絶した印象を与え、貝塚を観察する目的の施設であることを明らかにすることを意図している。基本立案は整備検討委員であるが、「遺跡公園にある展示施設の見かけがよくなく、中にすばらしいものがあると思えないことがある」という市民の意見も参考にした。

貝塚観察館の入口前には常時触ることができる貝塚剥ぎ取りを設置した。これも「貝塚を触りたい」と市民の意見がきっかけである。市民検討会に参加していた展示業者が「何とか考えます」といって、頭を抱えながら楽しそうに語っていたことを思い出す。

貝塚観察館の展示解説は、映像と最小限のパネルに



図3 貝塚観察館



図4 野外の貝塚剥ぎ取り展示



図5 貝塚表土の展示



図6 貝塚観察館内貝塚剥ぎ取り展示



図7 触ることのできる貝塚展示



図8 貝塚観察のポケットパンフレット



図9 貝塚観察館の窓



図10 貝塚観察館の手すりに掲げる震災前の写真

留めた。展示物のキャプションは出土物の名前と層の年代の説明だけとしている。また、貝塚観察館で配布するパンフレットは、ポケットに入る小さな持つて帰りやすいサイズのものとし、簡略な解説とした。自宅でこれを見ながら家族で会話がはずむようなコンセプトを提示し、デザイナーが構成をした。

貝塚観察館には、展示施設としては不適切とも言える小さな丸窓を作った。窓の向こう側には貝塚が保存

されている斜面が見えるだけである。キャプションとして、「草の下に貝塚を大切に保存しています。」という言葉だけを添えている。

貝塚の見学を終え、貝塚観察館を出ると、海と東日本大震災の津波被災地を望むことができる。ここには、貝塚観察館からの眺望と同じ方向の震災前の写真を掲げた。写真からは、現況と比べると、水田が広がり、家が立ち並んでいる様子が見て取れる。これも、市民

検討会を開催したときに、津波で被災した住民がこの写真を見てしばらく語っていたことを傍観したことから考えた試みである。

これらの表現は、物足りなさ、説明不足という批判や必ずしも整備側の意図が伝わらないということもあると思われる。ただ、この整備事業が行政や整備検討委員だけで進めたことではなく、市民を含めた多様な対話のもと実現してきたことに意義があると考えている。

7 市民にとって「庭」のような場所へ

これまで、市民とともに進めてきた整備の内容について述べてきた。しかし、どんなにすばらしい展示であったとしても、研究者を含め、その展示を複数回見学することは稀有である。史跡整備事業の目的に掲げた「地域づくり」を実現するには、市民が史跡を何度も訪れる、活動することが何よりも必要と思われる。ハードの整備に市民の意見を取り入れるだけでは十分ではない。このことから、浦尻貝塚の「史跡整備」はまだ始まったばかりと言ふこともできる。

史跡を通じた「地域づくり」を進展してくためには、市民が何かをしてみたいという動機を喚起させることや市民の活動希望にしなやかに対応できることが求められる。例えば、他の史跡公園でも行われているように市民参加の実験考古学的なフィールドワークや眺望をよくするために市民参加で木を切る、花を育てるなどというようことも有効と考えられる。

そして、[史跡整備]において、市民が更新できる余地を残すことも肝要と考えられる。展示施設や立派な看板のような不可逆的な設備だけではなく、簡易でもよいので追加の看板を設置できるようにすることなどがあげられる。このように、いわば、市民共有の「庭」のように史跡が使われることがこれから目標となる。

貝塚観察館の公開を開始し、鍵の開閉や簡易な清掃については地域住民に実施してもらっている。公開後まもなくして、従事している住民から、「貝塚観察館内に感想を書くことができるノートを置いてくれないか」という要望があった。早速ノートを置いたところ、

少しづつ見学の感想が書き込まれてきている。同様のことは他の史跡公園や博物館でも広く行われている。あえて特筆することでもない。しかし、外部の方が関心を寄せてもらっていることを確認することは、浦尻貝塚に関わる市民にとっては、特別な意味がある。一時期は絶望的な状況に陥った地域にも文化遺産があり、それに関わる住民がいることを知つもらうことだけでも市民はありがたく感じるだろう。そして、このように自分たちが大切にしているものを広く共有していく、そこから対話が繰り広げられることは、「被災地」としてのフィルターを通してでも、意義あることのようにも思われる。